

# 高齢者虐待

## 気づきのアンテナありますか？

### 堺市地域包括ケア推進課の方を招いて 院内虐待防止委員会企画の学習会

10月18日、院内虐待防止対策委員会主催による、高齢者虐待学習会「気づきのアンテナありますか？」が、耳原総合病院にて開催されました。堺市健康福祉局長寿社会部地域包括ケア推進課より安斉智子氏と岩村美佳氏をお招きし、講演していただきました。

高齢者虐待に関する基礎知識、虐待予防の指標としての高齢者・

委員会があることを、皆さんご存知でしたでしょうか？

児童相談所はじめ、保健センターや包括支援センターとも積極的に連携しています。(委員会事務局)

養護者各々の変化に着目した10項目、虐待対応窓口である各地域包括支援センターから医療機関に期待することなど、わかりやすく教えていただきました。

昨年4月に設置され、児童・高齢・障害・DV全ての虐待に、組織的対応ができるよう活動しています。社会情勢が複雑化している中で、この地域の2次救急告示医療機関として、「虐待」究極に支援を必要としている状況」と認識

医師、看護師、事務など多職種計39人が参加し、明日から自分自身が専門職として何ができるだろう、アンテナを持って一人一人の患者に接していつごろなど深める機会となりました。

耳原総合病院に虐待に関する委

講師の安斉智子氏と岩村美佳氏



医師・看護師など多職種が参加して学習

## 高齢者虐待予防の指標

### ○高齢者の変化に着目した項目

1. 体重の減少がある
2. 身だしなみが乱れてくる
3. 覇気がなくなる
4. 感情の波が大きくなる
5. とりつくろうことが多くなる
6. 自分のことを否定的に表現するようになる
7. 自分で決めようとしなくなる
8. お金の使い方に変化がみられるようになる
9. 養護者に対してビクビクする発言や態度がみられるようになる
10. 養護者に対して矛盾する言動がみられる

※養護者とは、高齢者を現に擁護する者で養介護施設従事者に該当しない者。  
(例) 家族、同居人、近隣住民など

## 募集！ 短時間 看護補助者

職 種 看護補助者 (身体介護以外)

仕事内容 ・病棟内の環境整備  
(シーツ交換、拭き掃除、ごみ回収など)  
・配膳、下膳の手伝い、食事中的見守り  
・お茶やおやつ配り

時 給 1,000円

時 間 食事時間を挟んで1日約2時間以上  
(週3日以上) 勤務可能な方。

時間帯は相談可

例) 7:30~9:30 7:30~10:00  
11:00~13:00 11:30~13:30  
17:00~19:00など

応 募 下記の問合せ先にご連絡ください。写真付き履歴書持参の上、面接いたします。

問合せ先 耳原総合病院  
師長室 小谷

電 話 072-241-0501

メール

kangakusei@mimihara.or.jp



### シリーズ 現場からの 視点

その53

10月1日から消費税率が、8%から10%に引き上げられました。1989年4月に3%でスタートした消費税率制度は、1997年4月に5%に引き上げられました。その後2014年4月に8%へ増税され、今回の改悪に至っています。

## 消費税10%は暮らし破壊の大改悪

### 同仁会は引下げ・廃止を訴えています

「ネットなどで」「生理用品が軽減税率じゃないと今知ってビックリしている。え？なんで？生活必需品じゃないってこと？」などの声が噴出してきます。

同仁会のような医療介護活動を行う事業者にとっても、消費税は大きな負担となっています。本来、消費税は、売り上げにかかわる税額から仕入れにかかわる税額を差し引いて計算し納税するため、事業者には負担を求めないものとされています。しかし、保健医療は「非課税」とされており、診療材料などの仕入れに係る税額を控除できず、事業者が負担を強いられる結果となっているのです。一方で、一部の課税売上(診断書料や予防接種(健診等))は同仁会においても税率を改定せざるを得ず、患者利用者の方々に負担いただかなくてはなりません。

消費税制度自体が逆進課税(所得の低い人により負担のかかる税制度)であり、今回の増税は暮らしを破壊する大改悪であることは間違いありません。人々の生活に必要な衣食住の増税による値上げや、医療介護の分野の経営難を引き起こす消費税に対して同仁会では引下げ・廃止を訴え、署名活動に取り組みます。



さらに、生活必需品である紙オムツなどの生理用品は10%で、開始早々インタ

(同仁会本部経理課  
植田 恒平)